

第25期東京都自然環境保全審議会
第9回計画部会
速 記 録

令和5年6月30日（金）午後2時00分～

WEBによるオンライン会議

○松岡課長 それでは少し早いですけれども、第9回計画部会を始めさせていただきたいと思えます。

本日は大変お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は、環境局自然環境部計画課長の松岡でございます。

本日もウェブでの開催となりますので、初めに注意事項を申し上げます。都庁の通信環境の状況によりましては、映像や音声途切れる場合もありますので、あらかじめ御了承いただければと思います。何か不都合がありましたら、事前にお知らせしております連絡先に御連絡をお願いいたします。

続きまして、会議中のお願いですけれども、会議中は常にミュートの状態としていただきますようお願いいたします。御発言になる場合には、Zoomの挙手機能を使用してお知らせください。部会長が指名しましたら、ミュートを解除して御発言いただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、定足数について御報告いたします。本日は、計画部会に所属する委員、臨時委員7名中7名、全員の方に御出席いただいております。規定により会議は成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日御出席いただいております委員を紹介させていただきます。御名前をお呼びいたしましたら、ミュートを解除して御返事いただきますよう、お願いいたします。

初めに、佐伯計画部会長。

○佐伯部会長 こんにちは。よろしくお願いいたします。

○松岡課長 よろしくお願いいたします。

荒井委員。

○荒井委員 荒井です。よろしくお願いいたします。

○松岡課長 よろしくお願いいたします。

一ノ瀬委員。

○一ノ瀬委員 一ノ瀬です。よろしくお願いいたします。

○松岡課長 よろしくお願いいたします。

細野委員。

○細野委員 細野です。よろしくお願いいたします。

○松岡課長 よろしくお願いいたします。

下村委員。

○下村委員 下村です。よろしくお願いします。

○松岡課長 よろしくお願いいたします。

須田委員。

○須田委員 須田です。よろしくお願いいたします。

○松岡課長 よろしくお願いいたします。

芳賀委員。

○芳賀委員 よろしくお願いいたします。

○松岡課長 よろしくお願いいたします。

皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の幹部職員を御紹介いたします。

まず、環境局自然環境部長の和田でございます。

○和田部長 和田でございます。よろしくお願いいたします。

○松岡課長 計画担当課長の青山でございます。

○青山課長 青山でございます。よろしくお願いいたします。

○松岡課長 多摩環境事務所長の近藤でございます。

○近藤所長 近藤でございます。よろしくお願いいたします。

○松岡課長 同じく多摩環境事務所自然環境課長の三浦でございます。

○三浦課長 三浦です。よろしくお願いいたします。

○松岡課長 本日は傍聴の申出があり、ウェブで傍聴されますのでお知らせをいたします。

それでは、これからの議事進行は部会長をお願いしたいと思います。

佐伯部会長、計画部会の開会をお願いいたします。

○佐伯部会長 佐伯です。今日もよろしくお願いします。

これより、第25期東京都自然環境保全審議会第9回計画部会を開催いたします。

本日は傍聴を希望される方がいらっしゃるということです。審議会運営要領第6によりこの会議は公開となっておりますので、ウェブでの傍聴を認めたいと思います。

事務局は傍聴人の方を入室させてください。

(傍聴者入室)

○佐伯部会長 本日の議題は、報告事項「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン」についてとなります。

初めに、事務局から資料の確認をお願いします。

○松岡計画課長 承知いたしました。

委員の皆様には資料を事前に送付させていただいておりますけれども、お手元にございますでしょうか。もしお手元にない場合は、環境局ホームページからダウンロードしていただきますよう、お願いいたします。URLはチャットのほうを御覧いただければと思います。

それでは、資料の確認をさせていただきます。資料1は「東京都生物多様性地域戦略の改定及びアクションプランの策定について」、資料2は「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン」となります。それから会議次第及び委員名簿となります。

資料は以上となります。よろしいでしょうか。

○佐伯部会長 皆さん、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

では、事務局からの報告に移ります。事務局は資料の説明をお願いします。

○青山課長 計画担当課長の青山でございます。

4月1日より緑施策推進担当課長から計画担当課長ということでポスト名が変わっておりますけれども、引き続き地域戦略のほうを担当させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、これまで長期にわたりまして地域戦略の改定にかかる検討に御尽力いただきましたことを改めて御礼申し上げます。

地域戦略につきましては、御案内のとおり、昨年12月26日の自然環境保全審議会で答申をいただいた後、COP15で採択されました「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」及び「生物多様性国家戦略2023-2030」、こちらを踏まえまして、本年の4月18日に公表したところでございます。併せまして、地域戦略に基づく東京都の取組を取りまとめた「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン」、本日の御報告事項になりますけれども、こちらにつきましても策定、公表をしております。

それでは、このアクションプランについて御説明を差し上げたいと思います。

資料の説明に入る前に既に情報共有をさせていただいております地域戦略につきまして、本日、資料を御用意してございませんが、昨年12月にいただいた審議会答申からの主な修正点につきまして、大変恐縮ですが、口頭にて簡単に御報告をさせていただきます。

大きく4点ほどございます。

1点目でございますが、東京の生物多様性を表現するにふさわしい写真を選定いたしまして、表紙に活用した点でございます。併せまして、その写真を掲載した意図につきまして、解説文ということで掲載をしております。

こちらの写真の選定の経緯でございますけれども、改定検討会の中で、以前、須田先生から頂いた御意見も参考にしまして、大手町という都心の緑地にとまりますオオシオカラトンボというのを選定してございます。東京はトンボ類の種が全国的にも多様でございます、シンボリックな生き物であるということ、また本種はレッドリストの掲載種ではございませんが、区部での多産地が少ない種であることから、本種を選定したということでございます。

また、被写体に生き物ということで、そちらをフォーカスすることで、多様な生き物が都市部を含めて東京全体で身近に見ることができる環境を都民の皆様と目指していくといった思い、メッセージを込めまして、当該写真を選定してございます。

続きまして、2点目でございますが、小池都知事の巻頭挨拶といったものを掲載してございます。様々な主体と連携して、生物多様性の恵みを受け続けることのできる豊かな都市を目指すということを、改めて知事からメッセージとして発信をしているというところでございます。

続きまして、3点目でございます。本年3月31日に、生物多様性国家戦略が閣議決定をされまして、正式名称が「生物多様性国家戦略2023-2030」となりましたので、こちらを第1章の中で、関連する記載のほうを修正いたしております。

最後、4点目でございます。同じく第1章の中で「地域戦略における基本的な事項」という項目がございます。この中で、本地域戦略の計画期間につきましては2030年度までの計画とする、こういった記載がございます。しかしながら、国際目標でありますとか、先ほどの国家戦略の次回の見直しは計画期間を超えてしまう可能性がある、例えば2031年以降になる可能性がございますので、その場合でも現行の地域戦略は有効であり、引き続き地域戦略に基づく取組を進めていく、そういった旨の記載を追記してございます。こちらの内容は、国家戦略の中でも同様の記載がされておりますので、それを反映したものでございます。

以上が審議会答申からの主な修正点でございます。

そうしましたら、説明を続けさせていただきますが、画面で共有させていただきますけれども、資料1「東京都生物多様性地域戦略の改定及びアクションプランの策定について」を御覧ください。

資料の上段に「1 地域戦略改定の経過」とございます。こちらは冒頭の御説明と重複する部分もございましてけれども、昨年7月25日に自然環境保全審議会に中間のまとめを御報告したのち、翌26日から8月26日までの約1か月間、パブリックコメントを実施しております。

パブリックコメントでは25名の方から130件の御意見を頂戴しておりまして、こういった

パブリックコメントで出された意見などを反映しました答申案につきましては、11月24日の本計画部会で御議論いただきまして、12月26日の自然環境保全審議会で最終的な答申ということで頂いてございます。

その後になります、都の取組をアクションプランとして取りまとめをいたしまして、先ほど御説明いたしましたとおり、3月31日に閣議決定しました国家戦略を踏まえまして、本年4月18日に戦略の改定、アクションプラン策定ということ公表させていただいております。

次に資料の中段、「2 東京都生物多様性地域戦略アクションプランとは」でございます。このアクションプランは、地域戦略に掲げました2030年目標でございますネイチャーポジティブの実現に向けた生物多様性の保全・回復と、持続可能な利用に資する庁内の各局の取組と目標を取りまとめでございます。地域戦略につきましては、2030年に向けた目標と、それに向けて行政だけではなく、都民、事業者など様々な主体における取組の方向性を示してございます。一方、本日御説明しますアクションプランは、地域戦略に基づく東京都としての取組、目標を示したものでございます。

アクションプランでございますが、資料の下段に「3 アクションプラン策定の目的」ということで簡単に記載をさせていただいております。御覧いただいているとおり、庁内各局の取組の進捗管理を行うことを目的としておりまして、資料には具体的な進捗管理の流れを簡単にお示ししております。

本日、御報告いたしますが、自然環境保全審議会計画部会にアクションプランを御報告いたしまして、委員の皆様より御助言を頂きたいと考えております。その後、庁内推進会議を5月に設置をさせていただきますので、そちらの推進会議で部会の皆様から頂いた御助言を共有させていただきまして、取組の見直しですとか、新規施策の検討をいたしまして、翌年度のアクションプランに反映させていきたいと考えてございます。このような流れで、アクションプランの進捗管理を行いまして、毎年度更新してまいります。

続きまして、スライドの2ページ目でございます。こちらの資料では、アクションプランに位置づけております基本戦略ごとの主な取組例をお示ししてございます。

左側が「基本戦略I」生物多様性の保全と回復に関する取組になります。その下段に具体的な事業をお示ししておりますけれども、「DXを活用した都民参加型生きもの情報収集蓄積プロジェクト」というものをここでは例示してございます。本事業は、今年度からの新規事業でございますけれども、生き物の調査アプリというものを活用しまして、都民参加型の調査

などによりまして、野生生物の情報収集、蓄積を行って、東京都の野生生物目録の作成などを進めるという事業でございます。

続きまして、真ん中、「基本戦略II」生物多様性の恵みの持続的な利用に関しましては、東京の多様な自然を知る参加型プログラムを具体例として挙げさせていただいております。本事業につきましても、今年度からの新規事業となりますが、次世代を担います小学生を主な対象をいたしまして、都内の多様な自然フィールドを活用して、自然と人とのつながりを感じられる取組を体験する参加型プログラムを実施するという事業でございます。

最後、右側になりますが、「基本戦略III」生物多様性の価値の認識と行動変容。こちらにつきましても「自然環境デジタルミュージアム構想」というものを具体例としてお示ししています。本事業につきましても、「基本戦略III」に関する取組をいたしまして、東京の魅力的な自然を最新のデジタル技術と融合させて発信するなど、都民、企業などの関心と共感、行動につながる効果的な取組を推進するという事業でございます。

続きまして、スライド3ページ目でございます。少し資料が細かくて恐縮でございますけれども、こちらは次の4ページ目と併せまして、アクションプラン本文の全体像をお示しするために、本文から主な事項を抜粋して資料を作成してございます。

御覧いただいております3ページ目の左側になりますが、上部にオレンジ色の囲みがございます。「1 はじめに」とございますけれども、こちらではアクションプランの位置づけなどを記載してございます。

右側を御覧いただきますと、「3 生物多様性に関する都の取組項目一覧」ということで、これは地域戦略に基づく東京都の施策・事業を一覧でお示ししてございます。地域戦略につきましても、2030年目標の実現に向けて3つの基本戦略と10の行動方針というものを定めてございます。ですので、アクションプランでもその行動方針ごとに庁内の関係局の施策・事業の整理をさせていただいております。事業全体で、再掲を含めると231の事業がこのアクションプランの中に掲載させていただいているというものでございます。

続きまして、スライドの4枚目でございます。まず左側を少し御覧いただきますと、「4 基本戦略ごとの都の取組」とございます。こちらは10の行動方針をさらに細分化しました具体的な行動方針というものを地域戦略の中でお示ししてございますので、それごとに各施策・事業の概要と3か年の実績・計画を記載してございます。

具体例として、オレンジ色の点線の囲みに、「①多摩の森林再生」事業というものを掲載してございます。御覧いただきますと、青字の事業名の下に事業概要というものを記載して

ございまして、その下に事業を所管する部局名、あとは表になりますけれども3か年の実績・計画といたしまして、表の左側から当該年度であります2022年度の実績の見込み、真ん中から右は翌年度以降であります2023、2024年度の計画、予定を記載しております。本日、具体例として、「多摩の森林再生」というものをお示ししてございましてけれども、2023、2024年度の計画、予定が定められている取組については、このような記載となっております。

最後になりますけれども、ページの右側でございまして。「基本戦略I 目標一覧」でございまして。こちらは、各事業・施策の2030年度までの目標を基本戦略ごとにこうした一覧表で整理をしております。表の左側が指標となる項目名、真ん中が2030年度までの目標、右側が現状ということで、この表では2021年度の実績を記載しております。

簡単ではございますけれども、資料について御説明をいたしました、アクションプランの本文につきましては資料2でお示ししております。大変恐縮でございますが、今日は資料のボリュームが多くなってございますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

では、今説明がありました資料について御意見や御質問がありましたら、Zoomの挙手機能のほうでお願いいたします。私のほうから指名させていただきますので、各委員の方から御意見、御質問をいただけたらと思います。進行の関係上、何名かの方に御意見を頂いて、まとめて事務局から回答を頂く形にしたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

では、須田委員、よろしくお願いいたします。

○須田委員 須田です。

資料1に「アクションプランに位置付ける基本戦略ごとの主な取組」というスライドがあると思うのですが、それについて意見があるのですが、基本戦略を3つ立ててありますけれども、これはこれで非常にいいかなと思います。

それに対するアクションプランに位置づける主な取組、主ですからこのほかにもいろいろあると思うのですが、例えば、「基本戦略I」であれば、都民参加型の生き物調査を行うというのは非常にいいことで、専門家は人数も限られていますし、やれることも限られているので、広く一般の方に協力していただいて、広域的かつ密度の高い生物情報を集積するというのは、今、国際的にも主な生物情報の収集の方法として用いられているので、この取組をされるというのは非常にいいのですが、これとともに、非常に専門性が高いものの中にはありますので、自分で自分の首を絞めているような発言ですけれども、専門家による調

査のスキームというのをも併せて考えておくべきかとも思いますし、「基本戦略II」の中の参加型プログラムの中に、例えば「基本戦略I」に対する調査イベントみたいなもののプログラムを考えてみるとか、「基本戦略III」であれば、デジタルミュージアム、今のところはアピール型のもが多いと思うのですけれども、将来的にBMWとかスミソニアンでやっているような収蔵史料を公開するようなことを恐らく視野に入れているであろうと思うのですけれども、その場合には史料収集の検討会でやられているような、都の自前のコレクションを充実させるということも重要ですし、全体としてアクションプランを考える中においては、今まで地域戦略が軸となりますが、例えばレッドリストとか、ほかの都の環境施策との関係性とか連関性を十分に検討しながらアクションプランを考えていく必要があると思います。

以上です。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

では、ほかの委員の方はいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

私からも幾つか伺いたいのですけれども、まず確認なのですが、このアクションプランは先日公開されました地域戦略を実現していくために、具体的にどのような施策を行って行って、各年度ごとにどのような実績があったかということを見直していくためのプランであると理解しています。

そうしたときに、やはり私は地域戦略で2030年にこうあるべきであると決めた数値目標があるわけで、それに対して現時点でこういう施策をしてここまでできているということが明確にこのプランの中で示されていく必要があると思うのですけれども、そうした部分についてどのような工夫がなされているかということについてお伺いできればと思います。

ほかの委員の方からはいかがでしょうか。もし特にならなければ、今の2点について、まず事務局からお答えをお願いできればと思います。

○青山課長 須田委員、佐伯部会長、御意見ありがとうございます。

まず1点目の須田委員からの御意見でございまして、今御覧いただいている画面でお示しているのが今年度からスタートした新規の事業、あとは昨年度からスタートした事業ということで、比較的新しい施策についてここで掲載をさせていただきます。

須田委員からの御指摘は、他施策との関連性をやはりアクションプランの中でも考えていく必要があるだろうという御指摘であったかと思っております。私どもは、先ほど須田先生の御意見にもありましたレッドデータブック、レッドリストの作成についても、引き続き、これから島しょ部をスタートするところとございまして、そのほかにもいろんな外来種の対策であ

りますとか、希少種の保護策でありますとか、そういったことも今後の取組に向けましていろいろな検討を進めているところでございます。

私どもは新しい事業を進めるに当たりまして、これまでやってきた事業というものを踏まえて、いろいろな展開をしていくということを想定してございますので、御指摘につきましては、今後の施策検討の参考にさせていただきたいなと思っているところでございます。

2点目の佐伯部会長からの御意見でございます。アクションプランの中で、現時点の到達点というものを更新、見直しをする際に見せていく必要があるのではないかという御指摘でございました。アクションプランの中に、目標の一覧ということで2030年度の目標を掲載してございまして、それに対して、これは2021年度の実績ということで書かせていただいておりますが、これを毎年新しい情報に更新をしていくというのはやっていく予定にしております。

どう見せていくかということで、今、地域戦略の中で掲げております行動目標が4つございます。「基本戦略I」で申し上げますと、「生物多様性バージョンアップエリア10,000+」という目標。もう1つは「新たな野生絶滅 ZERO アクション」という、生き物の個々の種に対する目標を掲げております。

その時点でどこまで到達したかというのは「10,000+」という、これから1万ヘクタールの、行政として目指していくという目的を掲げておりますので、こうした数値目標で示した目標に対して実績を積み上げていくことで、お見せすることができるのではないかと考えてございます。

ただ一方で「新たな野生絶滅 ZERO アクション」につきましては、絶滅危惧種、例えばレッドデータブックにつきましては、10年に1回今見直しをかけている状況でございまして、つい最近、2020年度でございすけれども、レッドリストについては見直しをかけたばかりになってございます。そうなりますと、レッドリスト掲載種からどの種が外れたとか、どれぐらい保全が進んだかというのは、取組の内容でお示しするのがいいのかなと考えてございますので、具体的な取組事例を積み重ねまして、きちんと計画どおり進めるということは今後見せていきたいと考えております。

以上でございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

絶滅危惧種の部分の目標については、現在、どの種がどうあるとか、全体像を把握するというのはなかなか難しいと思うのですけれども、例えば、これから保護地域を少し増やし

ていこうとか、OECMの登録を増やしていこうとか、「10,000+」に合わせて森をみんなでいい形に整備していこうという目標を立てていますので、そうした実績が上がっている部分について、例えば管理者の方に、具体的にそれによってどういう種が守られるようになったかというのを定性的でもいいので情報を頂くとか、少しそちらの種のほうも結びつけながら、地域ベースでの施策の推進の度合いも見ていけるといいのではないかと思います。その点については今後の課題かと思いますが、毎年更新されていくものとのことですので、これからも皆さんと考えていけるといいのではないかと思います。

それでは、ほかに御意見等はいかがでしょう。

では、須田委員、お願いします。

○須田委員 須田です。

度々すみません。今「新たな野生絶滅 ZERO アクション」の話が出たので、それに関連して思うところがありますので、発言させていただきます。

実際、野生絶滅に瀕している種類というのは、特に本土部においてはレッドリストとレッドデータブックの整備によって大体分かってきたと思うのです。その中でCRになっているものの中でも、現状として少し頑張ればかなり安定した状況に持っていける種もあれば、反対に、本当に危機的で、実際、今年の時点においてもういないのではないかとと思われるものもあるのですね。

そのため、保全の効果がすぐに上がるものもやるとともに、もう危なくて、いないかもしれないものは、幾つか象徴的な種類や重要な種類をピックアップして、きちんと現状を調べて、それを回復させるような結構チャレンジングなことも同時にやったらどうなのかなと思います。

漫然と考えていては、恐らく野生絶滅はどんどん進行していくと思いますので、かなり打って出たようなことをやっていかないと、実際うまくいかないのではないかなと思って発言させていただきました。

以上です。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

今の発言について、事務局の方、いかがでしょう。

○青山課長 青山でございます。須田委員、御意見ありがとうございます。

今御指摘のとおり、同じCR種でも一部にしか生息していない種も当然ございまして、そこからはそうしたエリア自体を保護しないとなかなか絶滅は防げないだろうと私も認識しており

ます。

希少種の保全につきましては、今日は御紹介してございませんけれども、アクションプランの中に希少種保全策の強化ということで、例えば今も須田委員から御指摘がありました、保全すべき種に優先順位をつけて、具体的にどう保全していくのかということも検討を始めているところでございます。

ですから、この辺が具体的にどう取り組めるのかというのは、取組が進んできた段階でまた皆様に共有させていただこうと思っております。

以上でございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。ほかには御意見いかがでしょうか。

荒井委員、お願いいたします。

○荒井委員 ありがとうございます。

アクションプランの「基本戦略II」のところで、参加型のプログラムを出していて、これを展開させていきたいというのが出ていて、今までいろいろとやっているのではないかと思います。つつ、本体のほうのアクションプランを拝見させていただいて、様々な取組を行うことによって、その幅を広げようとしているのだなということが伝わってきました。

さっき佐伯部会長のほうからも、定性的でもいいのでそこら辺をアピールしていかれたらというお話がありましたけれども、プログラムは似通ったものになりがちなところを、様々なことがあるというのを東京都さんはどんどん発信して行ってほしいなと思いますので、これから目標値に向かってこういう結果が出ましたというときに、様々なやり方とかプログラムの内容のほうもどんどんアピールしていただけたらいいなと思っています。

そのような捉え方で大丈夫なのでしょうか。そのような形が出てくるというイメージを持っていてよろしいのでしょうか。

以上です。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

ほかの委員の方は何かありますでしょうか。

特になければ、そのまま事務局の方に荒井委員の発言についてコメントをいただければと思います。

○青山課長 青山でございます。荒井委員、御意見ありがとうございます。

今、例示として参加型プログラムというものを挙げていただきましたけれども、参加型プログラムにつきましては、今回特に小学生を対象にしたというのが特徴でございます、こ

の中にはこれまでやってきたプログラムも含めて新規のプログラムを策定した上で、全体として事業を進めていこうという中身になってございます。

自然フィールドにつきましても、山地部、丘陵地、あとは市街地でもできる場所があれば市街地も含めますし、あとは海域についてもプログラムの中でやっていく予定で今はおります。

募集もそうですけれども、成果につきましても、例えばホームページでいろいろな形で発信できるかなと考えてございますので、それ以外の成果も順次発信できればいいかなと考えております。

以上です。

○佐伯部会長 どうもありがとうございます。

すごく重要なことだと思います。特に「基本戦略III」のところでも、皆さん自身が自分ごととして考えて、主体的に行動していける社会に変わっていくということが書いてあるので、そうしたプログラムの参加とか自然との触れ合いの部分はすごく大切なのではないかなと私も思いました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もう一つだけ私のほうからなのですが、基本戦略それぞれに対して実際に目標一覧というものがあって、それに対して現状がどうであるかという数値が右側のところに表として出されているのは、とてもいいことだと思うのですよね。

本体のほうを見ますと、「基本戦略III」、先ほどもあった行動をしていくという部分が目標の項目を立てたり、実際に数値を得るところが少し難しいのかなとも思った次第です。例えばレッドリストとかですと、カテゴリーのランクがいいほうに上がったものがどれくらいあるとか、そういうようなことを見ていくこともできるのですが、都民の方が実際にどれくらい生物多様性のことを考えて行動が変わっていったかというところは、数値としても把握しづらいようなところがあるかもしれないので、その部分についてもう少し何かしらの工夫を増やしていけるといいのではないかと思います。

ちなみに、アンケートを取ったりとか、もしくはモニターの方だけでもいいのですが、生物多様性について何か変わったこととか、自分自身で行動されたことがあるとか、そういうことを定期的にヒアリングしていくような予定はあるのでしょうか。

○青山課長 佐伯部会長、ありがとうございます。青山でございます。

今のは重要な御指摘かなと思ってございます。こちらにつきましては、やはりおっしゃる

とおり、定期的にアンケート調査をやっていくというのは一つ考えてございます。

もう一つは、生物多様性保全に関して、具体的にどのような行動が生物多様性保全につながっているかというのを今事務局のほうで整理をしているところでございます。そういった具体的な行動をアンケート項目の中に入れ込みまして、それでどんな行動を都民の皆様がやっているのかというのを把握できればいいかなと考えております。

いずれにしろ、実際の行動につなげることが重要となってございますので、定期的な把握はしていく予定でございます。

以上でございます。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

これを見ますと、東京都のほうは2022年度で生物多様性の認知度が73%あるということなのです。これは確実に今までから上がってきていて、これからも上がっていくと思うので、こうしたことから少しずつ積み上げていけるといいのではないかと思います。

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。ごめんなさい、私ばかりいろいろ話してしまって。大丈夫でしょうか。

これについては意見が出尽くしたようですので、アクションプランについては次回の本審議会に報告をしたいと思えます。

では、以上をもちまして、本日も予定していた審議は終了となりますが、事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

○松岡課長 本日、御意見を頂きました「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン」につきましては、次回、第153回本審議会に報告させていただきます。本日はありがとうございました。

最後に、今期の計画部会の開催は本日で最後となります。今期計画部会では、保全地域の保全活用プランの策定、生物多様性地域戦略の改定につきまして、丁寧に御審議いただき本当にありがとうございました。

答申をいただいた後、保全地域の保全活用プランにつきましては本年1月に策定しました。また、生物多様性地域戦略につきましては、先ほど青山からも話がありましたとおり、本年4月に改定を行いました。この場をお借りして事務局より厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

○佐伯部会長 では、以上をもちまして、第9回計画部会を閉会といたします。

本日はありがとうございました。また、これまで活発な御議論をどうもありがとうございました。

ました。